

## 平成 28 年度(2016 年度)第 1 回 吹田保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 平成 28 年 6 月 25 日(土) 午前 10 時～11 時 50 分
- [場 所] 吹田保育園 遊戯室
- [出席者] 吹田保育園保護者 27 名
- [事務局] 保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室係員、吹田保育園長、吹田保育園長代理

- [内 容] 1 説明事項
- (1) 吹田市民営化保育所移管先選定委員会について
- 2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

**保護者** 後藤さんが当選したときに、まず民営化を行ってから検証するとおっしゃったと思いますが、そうっていないと思います。予算が通ればそのまま民営化は進んでいってしまうのでしょうか。その点について不安に思っています。

選定委員会の委員は名前が非公開となっていますが、最後まで非公開のままですか。

**事務局** 民営化は 3 年間で 5 園行うということを実施計画で決めております。1 園目の南保育園での御意見等はそれ以降に開催する選定委員会にも活かしていきたいと思っておりますので、2 園目以降の園の保護者の思いを伝えていけると思っています。また、民営化後に保護者のアンケートや福祉サービス第三者評価によって、保育の質がしっかりと保たれていることを確認するための検証を行うことになっています。第三者評価については、民営化後の評価を確認するだけでなく、改善につなげていくことも目的としていますので、よい方向に進むと考えます。

南保育園の選定委員会の議事要旨や、使われた資料は全て公開しますが、委員名簿は最後まで非公開の予定です。

**保護者** 合同保育についてですが、担任予定である保育士代表は 9 か月保育をするとあります。これは何名ですか。

**事務局** 担任予定の保育士代表は 4 月から 12 月までの 9 か月間に一人来ていただきます。1 月からは、その方がクラス担任予定者になりますので、担任予定の保育士代表 1 名は 4 月から 3 月までの 1 年間来ていただくことになります。担任予定者は 0 歳児から 5 歳児まで 6 人いますが、一人は代表として 1 年間来てもらいます。ずっと来ていただくのは一人ではなく、主任予定者一人と保育士代表の一人の計二人が 1 年間合同保育でここへ来ていただき、担任予定者は 3 か月間という形になっています。

**保護者** 引継ぎ保育の幼児は 3 か月しかなくて、合同保育も各クラス担任が揃うのが最後の 3 か月だけなので、すごく短いと思います。もともとの先生を 1、2 年かけて徐々に減らし、引継ぐ園の先生を徐々に増やしていくという、検討はされなかったのでしょうか。

**事務局** 合同保育については他市の事例を参考にしたり、現場の職員と検討をさせていただきました。その結果、1年間ずっとダブル担任のような形である必要はないだろうということになりました。他市の事例でも、3か月程度です。その間は事業者も人を雇用する必要があり負担をすることになりますので、一定の期間を決めさせていただきました。他市よりは手厚くなっています。

人が変わるのには心配というお母さんの気持ちはすごくよく分かります。私達も私立保育所に巡回で行かせていただいておりますが、全く違うことをしているわけではありません。同じような年間行事をしている部分もあります。公立保育所で大事にしていることは引継いでいきたいと思います。

吹田保育園にかかわらず、公立の保育所では沢山アルバイトやパート等の臨時雇員の先生がおられます。民間の事業者になっても、継続雇用を希望されていれば雇用していただくように、しっかりと事業者をお願いしていきますし、アルバイトやパートの先生にも、残っていただくようお願いしています。

**保護者** 南保育園の選定事業者が決まっているようであれば、どのような事業者が選定対象になっていましたか。吹田の私立保育所であるとか、どの程度実績があるとかの情報をお願いします。

**事務局** 今回の募集は、吹田市内で3年以上の保育実績がある社会福祉法人もしくは学校法人ですので、吹田市内で保育所、認定こども園または幼稚園を運営されている事業者から選ばれています。吹田市に縁がなく初めて募集されたとか、吹田市内に法人はあるけど、保育所や幼稚園、認定こども園等の子どもに関する事業をしたことがない事業者ではありません。

**保護者** 合同保育で、園長予定者は行事ごとしか参加されないのですか。園長予定者は、1年間365日、ほぼ毎日園がどういうことをしているのか一番知っておかないといけないのではないかなとすごく感じます。週に何回とか、月に何回来られるとか書いていないので、具体的な説明をお願いします。

**事務局** 園長予定者は、現在他の園で園長や主任をされている、一定の経験を積まれている方がなれることが多いです。本園でも保育をされているので、毎日来ていただくのは難しいというのが現実です。しかし、公立として取組んできたものをしっかり引継いでいただきたいので、行事や会議等のポイントとなるタイミングでは参加していただきたいと考えています。配慮が必要な子どもさんに対して、どのような保育をしているかなどはしっかり見ていただかないといけません。具体的な回数は書いていませんが、ケースバイケースですので回数が多くなることもあると思います。ただ、主任予定者と担任予定の保育士代表が1年間しっかりと来てくださいますようお願いしていますので、保育内容を継続して1年間見ていただくのは、主任予定者や担任予定の保育士代表の役割です。これまで他市の民営化状況について様々なヒアリングをさせていただきました。他園で保育実績がある方でしたら、一定の期間があれば引継ぐことができるのとことでしたので、

こういった書き方をしています。今後事業者が決まれば、三者懇談会や1年間の保育の中で、この時は必要なので来てくださいねとお話をしていきたいと考えております。

**保護者** 合同保育のために、3か月6人が来るとなると、事業者としては本園の保育士が抜けたら困るので、たぶん新しく雇われると思います。初めて保育士をやりますという何も分からない方が6人も来られて、吹田保育園の先生が3か月教育するとなると、先生も負担になると思いますが、その点はどのようにお考えですか。

**事務局** 3か月間のために新たに人を雇うのではなくて、3か月の前から既に人を確保されると思います。保育士の構成について、3年以上の保育実務経験者を半数以上配置することとしていますが、これは新人をいきなり担任にしないでほしいという意味合いで書いています。そのため、一定の保育経験を積んだ方が来られると考えてください。また、1月から3月は担任が2人いるような形になると思いますが、しっかりと引き継いでいけるようなスケジュールを組んでいきたいと思っています。

一緒に保育をしていくことによって、その子自身のことを分かっただけだと思います。同じような目線で同じように保育をしていくことが大事だと思っており、保護者とお子さんの為により良いスタートを切っていただきたいという思いでおりますので、現場の保育士は負担と思わず、しっかりと引継ぎを行っていきたいと考えています。

**保護者** 保護者代表2人はどのような内容の発言をすると想定されていますか。他の委員は、学識経験者や教育・福祉関係者、公認会計士等の専門領域の方々が揃っているため、保護者が意見を述べたとしても、感情論ですと切り捨てられないかという不安があります。

南保育園の募集要領で、保育士の構成は3年以上の保育実務経験者を2分の1以上、10年以上の保育実務経験のある主任保育士等を必ず配置するとなっています。10年以上の保育士経験者は私立保育所でもなかなかいらっしゃらないかなと思っていますが、過去に10年働いていて、10年ブランクがある方が主任保育士として採用されて、吹田保育園に来る可能性があるのではないかと心配しています。

南保育園の選定が終わったとのことですが、どれくらいの事業者が応募されたのでしょうか。選定されなかった事業者も3年以上の実績はありますので、その中の事業者が吹田保育園に応募する可能性があると考えてよろしいですか。

**事務局** 南保育園の選定委員会では、残念なことに、1回目の時点では保護者代表が参加されなかったため保護者代表がいない形で開催いたしました。その中で、保護者の声を反映して事業者の選定をしたいという他の委員からのご意見があり、2回目から出ていただいたという経過があります。他の委員は確かに学識等の専門の方という立場ですので、事業者が出された書類に対して、それぞれの考えをきちんと説明していただけます。財務諸表を全部読み込めるのは、公認会計士しかいませんが、ここの法人はこういう財務状況で、こんな提案をしていますと説明していただいています。そういったやり取りで、委員の共通理解を深めながら進めています。学識の方は、民間園の運営や他市の状況な

ども御存知なので、色々な経験を踏まえてお話しいただいています。保護者が感情論でものを言っていると切り捨てたり、孤立や対立したりすることは決してなく、保護者の立場を大事にしながら、南保育園は進んでまいりました。保護者の思いを発言する機会が沢山ありましたし、それを大切にしながら、最終の採点等もしていただいたのではないかと考えています。

1回目からの議事要旨は公開させていただきますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。保護者の考えを問われるような場面も多かった印象があります。吹田保育園の保護者代表も安心して参加していただき、思っていることを全て述べていただければと思っています。他の委員がどんな方かは公開できないので、説明しにくいですが、きちんと保護者の思いを受け止めていただけるメンバーばかりでした。

ブランクがあるかないかということについては、募集要領に記載しておりません。ただし、事業者がどういった提案をしてくるのか、ヒアリングの中で聞くことができます。しっかり経験を積んで来た現役の方を連れてくる事業者には高い点数を、過去10年間の経験があるだけの方を連れてくる事業者には低い点数をとという形で、差をつけることができます。そのあたりをヒアリングで明らかにして、よりよい事業者を選んでいただけたと思っています。

事業者の数については、選定事業者の決定後に公開させていただきます。選定されなかった事業者が、吹田保育園や他の園で再度もう一回手を挙げられる可能性はあると思います。南保育園での経験を踏まえてもっと良い提案をされることもありますので、決して南保育園で選定されなかったからといって、南保育園の事業者より劣っているとは考えないでいただきたいです。次回応募されるときには、もっと良い提案をしていただけたと思っています。

**保護者** そもそも民営化の話が出てきたのは、前市長のときに、保育士の人数が他市より95人多いから単純に5園民営化するということだったと思います。後藤市長に変わられて変更のあった実施計画の「はじめに」という文章を見ていくと、単純に人件費を削るだけという話ではなさそうですが、保育にかかる予算の全体を増やすのではなく、単純に民営化で削られたお金を待機児童のために使うという方針なのかなと感じました。質を低下することのない保育行政を推進すると書かれていますが、予算は限られていて、それを待機児童解消の為に使うのであれば、質の低下が起きるのは当然のことだと心配しています。

今の正職員の先生方は基本的には他園に異動ということですが、他園で保育士の数が十分に足りているとなったら、その雇用はどうなるのでしょうか。

パート・アルバイトの先生の雇用継続について事業者にお願いするという程度では確実に雇用されることにはならないと思いますが、市としてはどこまで関わっていく方針なのですか。

選定の過程で応募してきた全ての事業者があまり良くないため、点数が高くなかった

場合は、選ばないこともありえるのでしょうか。

**事務局** 5園の民営化というのは前市長と結果的に同じですが、公立を維持し続けていくことが費用的には負担になっています。民営化すれば、1園につき8,000万円、トータル4億円の市の負担が削減されるため、待機児童の解消や民間園の建設、将来の学童保育の拡充等の様々な施策に使うことが可能となってきます。そのため、民営化の方針は継続しています。

私立保育所が公立保育所より質が低いということは決してありません。私立保育所であっても、子どもさんをしっかりと保育していきますので、安心していただきたいと思えます。民営化後も吹田保育園で、現在行っている保育をそのまま引継いでいただくことを念頭にやっただけなので、大きく変わることはないと思っています。民間になれば、国・府の補助金がもらえるため、そのメリットはあります。

正職員の先生は異動で、他の公立園等に異動していくことになりますけど、毎年定年退職を含めて相当な人数が退職をしております。新人職員を採用しないのであれば、欠員を埋めていくので、職員が余るとは考えておりません。

パート・アルバイトさんが引き続き雇用されるかは、雇用条件によりますので、今のところ確実ではありません。しかし、現在働いておられるパート・アルバイトさんにも引き続き残っていただけるよう、しっかり働きかけていきたいと考えております。

選定時に事業者には、基準点を設けることを選定委員会で提案させていただきたいと思っています。一定の基準点をクリアしない場合は選定されませんので、選定候補となる事業者が現れなかった場合は、選定委員会でもう一度議論していただいて、再度の募集になると考えております。

**保護者** 引継ぎ保育や合同保育の間は保育士の雇用が重複するわけですよね。こういう説明会を準備されたり、色々なことをすること自体が職員の負担になっているのではないですか。そういった労力を待機児童の解消のために使うことこそ、吹田市の仕事として優先すべきことではないですか。

**事務局** 待機児童の解消や保育の充実は喫緊の課題と考えておりますので、別にチームを組んで対応しております。財源の確保が必要になってきますので、その一手段として、民営化を進めていきますが、皆様が不安を抱いたり、子ども達に影響がないような形で進めていきますので、御理解いただきたいと思えます。

**保護者** 選定委員のメンバーについては、保護者代表2人と決まっております、選定までの回数も7回ほどとなっています。他市での選定方法を参考にされているのでしょうか。もっとオープンにして色々な意見を吸い上げながら選定する方法は他にないのでしょうか。もう少し皆が納得できるような方法を考えることができないのですか。

**事務局** 事業者を選定するときに、こういった手法が良いのかは他市から学ばせていただきました。委員の名前を公開しているところではありますが、選定過程においては、事業者の財務諸表等は、プライバシーに関わる情報が沢山あるので、非公開のところほとんど

です。

この保育所が将来にわたって適正に民間の保育所としてあり続けることが可能となるように様々な意見を出していただくことを基本的な考えとしています。そのために学識や会計の専門家や教育・福祉関係者による様々な視点が必要になり、そこに保護者の代表が入っていただく形になっています。同じ方向性を持って、意見を集約していき、最後に採点していただければと思います。もちろん選定委員会の中で、保護者の意見をお伺いして、改善するところがあれば御議論いただくこととなります。

南保育園については、保護者の意見を踏まえて非公開とさせていただきます。

**保護者** 次の説明会はいつ頃予定されているのですか。

**事務局** 今のところ未定ですが、また調整させていただきたいと思います。

**保護者** 選定委員会が始まる前に開催してくれますか。

**事務局** 必要であればそうさせていただきたいと思います。

**保護者** 民設民営化ということですが、吹田市はどこまで関わるのですか。

**事務局** 吹田市として運営費を支給しますので、保育がしっかりと実践されているかという点から見ていく立場と、福祉指導監査として法人の監査をしていく立場がございます。事業者に丸投げするというものではありません。

**保護者** 南保育園での引継ぎ事項がどこまで守られているのか確認するために、偵察に入られたりされるのでしょうか。

**事務局** 三者懇談会でしっかりと話し合うことができます。協定書に基づいて引継ぎがされているのかきちっと見ていきます。

**保護者** 実施計画の中で財産については、民営化後の安定的な運営を継続させるために、減額、無償、助成等必要な対応を検討しますとありますが、南保育園においては実施されないのですか。

私立保育所は独自ルールみたいなものがあると感じています。例えば、土曜日にお弁当がないとか、病気が治った後に、小児科の先生は出席してもいいと言っているのに園長先生はまだ来ないでくださいと言っていて、親がすごく困ったという話を聞いたことがあります。民営化の移管先となる私立保育所が独自ルールを持っていたとしても、今の公立保育所の条件に合わせてもらいたいです。メリットもあると思うのですが、デメリットの方が多いような気がして、この状況で民営化を進めるのは本当にどうかと思います。もう少し伸ばしてもいいのではないかなと思います。

5園の民営化によって算出される4億円は、新設する保育所とかに充てられるんですね。では、民営化したときに吹田保育園の費用はどこで負担してもらえるのですか。

**事務局** 南保育園では、土地は10年間無償、以後は有償による貸付を行うとしています。有償となった場合の賃料等については、市の内部で検討しているところです。

基本的には公立のやり方を引き継いでいただき、変えるときには三者懇談会とかで話し合いをして行います。保育時間を延ばしたいとか色々なやり方を提案されると思います

が、保護者の同意を得てからということになります。お子さんの病状を診て、医者は良いと言っているのに園が断るのは公立でも事情によりけりだと思います。様々な不安点については御説明させていただき、できるだけ御理解いただいて民営化を進めていきたいと思っています。

待機児対策と保育の質の向上については、待ったなしでやっていかないといけないものですので、どちらも優先してやっていきたいと思っています。民営化後の私立園も市の負担はあります。約120名定員の園であれば、5,000万円ぐらいは市が負担しています。

議会の承認をいただき、動いていくというのが市のルールですので、民営化を止めるという考えはありません。保護者代表を選ぶにあたって、色々な疑問点がありましたら、お伺いしてお話しさせていただきたいと思っています。選定委員会の中では、保護者代表としてしっかり御意見を述べていただきたいと思っています。

**保護者** 公立保育所の場合、宗教的・思想的中立性を確保されていると思うのですが、私立はその園によって、ある程度の色があると思います。吹田保育園では、豊年だいこを毎年やっていますが、そのあたりは引継ぎされるのでしょうか。

**事務局** 基本的に同じ保育を引き継いでいただくのが前提と考えています。必要であれば三者懇談会で諮られるでしょうし、そこで解決されていくものだと思っております。

**保護者** この状態で選定委員を出すのは不可能に近いと考えています。通算5回の説明会は平日の夜が多かったので、一番民営化に関わってくる0、1、2歳までの方はなかなか出にくい状況でした。今回は土曜日の午前中に時間を設定してもらったので、0、1、2歳の方が多く来られています。もっとこの時間に説明会を開いていただいて、0、1、2歳の保護者が納得した状態でないと、重大な役割がある選定委員2名は出せないと思います。次回の説明会は未定ですとおっしゃっていましたが、こちらから説明会の提案をするのではなく、役所が理解を求めるのであれば、役所の方から提案して欲しいと思います。今のままで民営化を進めても不安が残ったままになるので、子どもを預けることに関して不安が完全になくなるまで、もっと説明会を開いてほしいなと思います。

**事務局** 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。